

支援金詳細

岐阜県太陽光発電設備等設置費事業者補助金

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用促進を図るため、事業者が太陽光発電設備等を導入するために必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

地域	岐阜県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所に補助対象設備を設置する者
公募期間	2024年4月5日～2024年12月27日
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電設備のみを設置する場合【最大150万円】5万円/kW（上限30kW）・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する場合【最大300万円】5万円/kW（上限60kW）・産業用蓄電池（4,800Ah・セル）の場合【最大126万円】最大6万3000円/kWh（上限20kWh）・家庭用蓄電池（4,800Ah・セル）の場合【最大102万円】最大5万1000円/kWh（上限20kWh）
給付要件	発電した電力の50%以上を自家消費すること等
その他	
問合せ先	岐阜県庁脱炭素社会推進課 電話：058-272-1111
URL	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html